

# 実行計画（事務事業編）の進行管理 に関する演習

環境省

## 演習の実施要領

### 【演習問題】

A市では、平成23年度に実行計画（事務事業編）を策定し、平成24年度から計画の運用を開始しました。現在、1年目のサイクルを終え、平成24年度の取組実績等の点検結果をとりまとめ総括評価を実施し、実績を公表しました。

基準年度（平成22年度）からの温室効果ガス総排出量の推移及び、進行管理の仕組みに基づく計画の運用状況については、次頁以降に示す通りとなっておりますが、計画の着実な推進に当たって、いくつかの課題が明らかになってきています。

本演習では、A市の温室効果ガス総排出量の増減状況や進行管理の仕組みの現状と課題を踏まえ、計画の改善を図るための各段階における改善案について、グループ内で改善案を検討し、話し合いの結果を解答用紙に記入してください。

### 【主な検討事項】

- 推進スケジュール
- 推進体制
- 点検・評価
- 職員教育
- 公表方法 など

## I. A市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の概要及び実施状況

### ◆基準年度及び計画期間

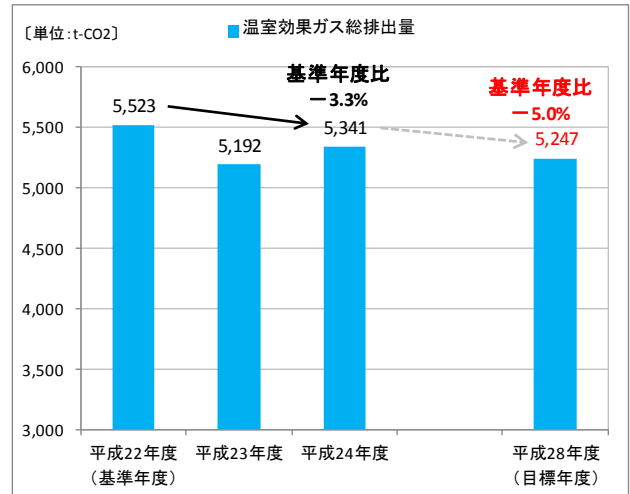
基準年度は、平成 22 年度とします。計画期間は、平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間とします。

### ◆計画の目標

基準年度（平成 22 年度）と比較して、平成 28 年度の温室効果ガス総排出量を 5%削減することを目標とします。

### ◆温室効果ガス総排出量の推移

平成 24 年度の排出量実績は、5,341t-CO<sub>2</sub> であり、基準年度である平成 22 年度の 5,523t-CO<sub>2</sub> と比較して、3.3%の削減となりました。



### ◆計画に定めた主な取組み

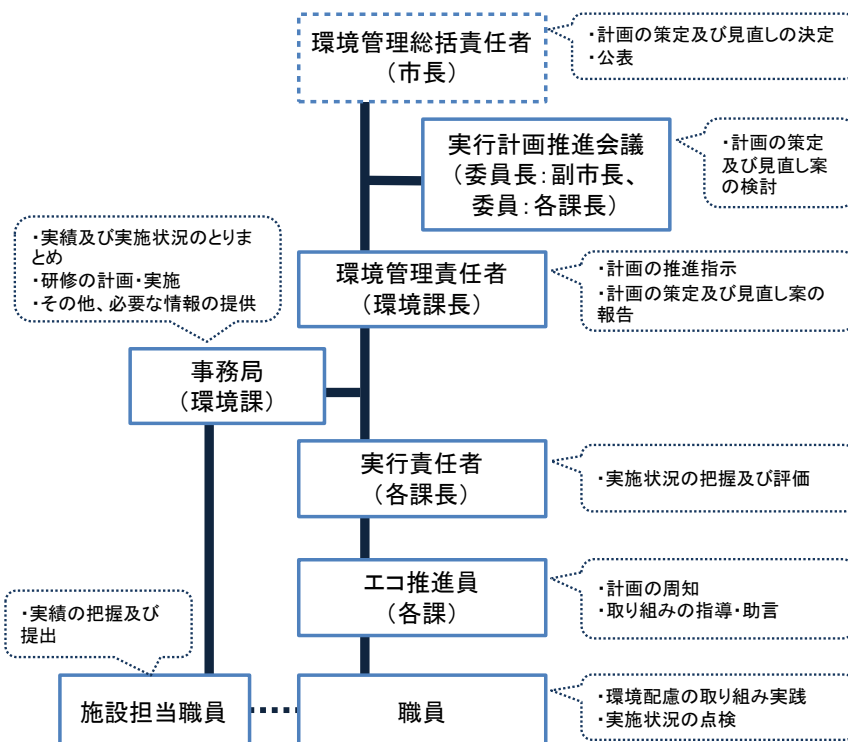
- ・省エネルギー活動の推進（照明、空調、OA 機器、給湯）
- ・公用車の適正使用
- ・設備等の適正管理、省エネ型設備等の導入・更新の検討

※平成 23 年度は、東日本大震災の発生に伴う節電対策の強化により、6%の削減となった。

※平成 24 年度の削減の大部分は、支所の閉鎖によるもの。対策推進による実質的な削減効果は、約 0.5%となった。

## II. 計画の進行管理

### 1. 計画の推進体制



## 2. 点検・評価

### ①□実績報告（「簡単算定シート ver. 2.1」を使用）

各施設担当者（エコ推進員）は、エネルギー使用量等の実績報告様式に毎月の実績を記入し、半期に1回に事務局（環境担当）へ提出します。【5月・10月】

事務局は、全体の温室効果ガス総排出量やエネルギー使用量等の実績をとりまとめます（所属（課）ごとの実績を含む）。【5月～6月、11月～12月】

### ②□実施状況の把握

全ての職員は、エコオフィス活動チェックリストを用いて、半期に1回、9月と3月に自らの環境配慮の取り組み状況について自己点検を行い、エコ推進員に提出します。エコ推進員は、各職員の点検結果を事務局へ提出します。【9月・3月】

事務局は、職員全体の取り組み状況をとりまとめます（所属（課）ごとの取り組み状況を含む）。【5月～6月、11月～12月】

### ③□評価

事務局は、各課へ実績報告及び進捗状況の集計結果を提供します。【6月、12月】

実行責任者は、半期ごとの実績（目標の達成状況、増減要因の分析等）や取り組み状況等の評価を行い、事務局に提出します。【6月、12月】

事務局は、取り組み状況等の総括評価を行います。【7月※、1月】

※7月は、前年度の総括として、総括評価報告書を作成します。

## 3. 職員教育

職員一人ひとりが、本計画の趣旨を理解し、地球温暖化対策に自ら取り組むことができるよう、以下の研修を実施します。また、計画の推進に関する情報については、必要に応じて事務局（環境担当）が、各課へ提供するものとします。

| 研修      | 対象           | 実施回数(時期) | 実施主体      |
|---------|--------------|----------|-----------|
| エコ推進員研修 | エコ推進員（各課係長級） | 年1回（6月）  | 事務局（環境担当） |
| 一般職員研修  | 全職員          | 年1回（7月）  | 事務局（環境担当） |

## 4. 公表

毎年度の温室効果ガス総排出量実績は、毎年9月に公表します。公表媒体は、HP及び広報とします。

## 5. 見直し

地球温暖化対策実行計画推進会議は、総括評価報告書に基づき、必要に応じて取り組みの見直し等の案を検討します。

環境管理責任者は、地球温暖化対策実行計画推進会議における見直し案を環境管理総括責任者に報告し、環境管理総括責任者は、必要に応じて計画の見直しを指示します。

## ◆計画の実施状況と課題

### 【推進体制】

複数のエコ推進員より、「職場内での取組を円滑に進めるためにはどうしたらよいか。他の所属では、どのように取組を推進しているのか。」といった質問が、事務局に寄せられている。

⇒取組推進のための情報提供、取組状況や取組内容等の情報共有。

### 【実施状況の点検・評価】

実績報告提出に当たり、事務局が調査実施要領を作成し、各施設担当者へ5月中旬にメールで協力を依頼したが、担当者が変更した施設では、データの提出遅延や提出されたデータの入力ミス等が多数発覚し、データの確認・修正等を行う必要が生じたため、省エネ法に基づく定期報告書の提出作業に影響が生じた。

⇒提出期限の順守、入力ミスの防止の徹底。

エコ推進員が所属職員の点検結果を事務局へ提出、事務局がとりまとめを行い、エネルギー使用量等の実績の集計結果と併せて各課へ返送し、実行責任者が評価を行っているが、連絡やデータのやり取りで多くの時間を要した。

⇒効率的なとりまとめ方法の検討

取組実施率は向上しており、各職員の実施率も概ね良好だが、一部実施率の低い項目があり(別紙2参照)、所属によっても意識の差も生じているなど、全体への浸透には至っていない。

⇒職員意識のさらなる向上

ある課では、「職場内では、環境配慮の周知徹底を行っているが、出先機関への周知が十分に実施できない」ことが課題として挙げられている。また、指定管理施設について、エネルギー使用量等の実績は把握しているものの、取組への協力を要請していない課もみられた。

⇒出先機関等への取組周知の徹底

### 【職員教育】

エコ推進員研修(計画の概要、年間スケジュール、報告事項、職員への周知に関する説明を実施)は、開催時期が議会期間と重なることから、開催日程の調整に苦慮した。研修への参加率も100%には至らなかったため、別途フォローアップ研修を開催した。その他、一般職員(全職員)向けの研修を年1回開催している。

⇒研修開催時期の設定等。

### 【実績の公表】

公表内容は、温室効果ガス総排出量及びエネルギー種別の排出量、前年度比較、目標達成状況、増減要因や取組実施状況の分析結果とした。平成24年度の温室効果ガス総排出量の算定は、目標の達成状況を適切に把握するため、排出係数は、計画策定年次の温対法施行令(平成23年時点)に基づく値で固定した(電気は平成21年度分)。なお増加要因として、平成24年度は、他都市からのごみ受入実施のため、この焼却に伴う排出量は除外した。

### 【計画全体の課題】

A市では、省エネ法に基づく削減義務を負っており、今後、新たな施設の建設や大規模改修(規模拡大)を控えているため、省エネ型の設備の更新等を積極的に推進する必要がある。多くの施設で、各自が財政部門へ老朽化した設備の更新申請等を行っているが、最新の省エネ設備の導入は、財政状況から難しいと判断され、施設の省エネ化は停滞している。

また、ある課からは、「所属形態(事務系・事業系)では、一律同様の取組を実施しても、効果に差が出る。設備管理や省エネ設備に関する取組については、計画の中で詳細化されていない。施設特性に応じた取組の提示を検討してほしい。」という要望が挙げられている。

⇒施設における省エネ化の推進。

解答用紙

|          | 課題・問題点 | 改善の方向 |
|----------|--------|-------|
| 推進体制     |        |       |
| 点検・評価の方法 |        |       |
| 職員教育の実施  |        |       |
| 公表方法     |        |       |
| その他      |        |       |